

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内容	
1 契約名	社会貢献活動促進事業業務委託契約	
2 審査年月日	令和 8年 3月 23日 (月)	
3 評価基準、配点及び評価	一般社団法人山梨県中小企業診断士協会	
1 実施計画や事業実施能力・体制		
運営方針 (配点：5点×審査委員5名=25点)	20	
業務実施体制 (配点：10点×審査委員5名=50点)	42	
実績及び知見 (配点：10点×審査委員5名=50点)	41	
情報管理 (配点：5点×審査委員5名=50点)	20	
2 提案内容		
常設電話相談 (配点：20点×審査委員5名=100点)	85	
専門家対面相談 (配点：10点×審査委員5名=50点)	42	
社会貢献活動セミナー (配点：20点×審査委員5名=100点)	78	
周知・募集 (配点：10点×審査委員5名=50点)	37	
3 積極性 (配点：5点×審査委員5名=25点)	19	
4 価格点 (配点：5点×審査委員5名=25点)	25	
4 総合評価の審査結果	409	
5 契約の方法	企画提案審査随意契約	
6 第1順位委託候補者の名称	一般社団法人山梨県中小企業診断士協会	
7 契約締結年月日	令和8年4月1日	
8 契約金額(税込)	3, 106, 118円	

<p>9 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)</p>	<p>本業務は本県において社会貢献を志す者に対し、相談を通じた伴走支援を行うことにより取り組みの具体化を促進するとともに、個人・団体の社会貢献活動を支援するセミナーの開催及び参加者相互の交流を行うことで、地域課題の解決や、多様な主体による新たな事業の創出を促進するものであることから、社会貢献活動やNPO活動を理解し、活動のための資金調達や、事業運営に関する幅広い知見、課題解決に向けた効果的かつ効率的な企画立案能力などの観点から業者を選定する必要があり、競争入札は適さないため、公募型プロポーザルにより委託先を決定する。 【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
<p>10 所属名</p>	<p>総合県民支援局まなび支援課</p>